

# ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **87号**

2015. 8.20 (No.78)  
東京公害患者と家族の会  
文京区小石川5-34-12  
アビタマツモト2F  
TEL03-5802-2170 FAX03-5802-2377  
ぜん息110番  
03-5840-8446

本社制度は、被告（都・国・自動車メーカー7社・道路公団）らに財源を負担をさせてはじめてられた制度です。そこで今年4月から担当をしている福祉保健局の職員に対して、

## 福祉の制度とは違う！

当初は知事本局が運営を担当していましたが、現在は福祉保健局が担当しています。

現在私たちが受けている「ぜん息医療費無料制度」は『東京大気汚染公害裁判』の和解決項によりできた制度です。

7月29日（水）13時30分から都庁第二庁舎会議室において、「大気汚染医療費助成制度」にかかわる連絡会が行われました。

# 東京都とぜん息医療費助成制度連絡会

## 担当部局 福祉保健局と

ぜん息を発症した患者の苦しみや、裁判で和解にいたるまでの思いについて訴えました。

一緒に治療を受けていた青年が発作による突然死をした。救済制度があれば今も生きていた事でしょう。悔しくてたまりません。



福祉保健局の職員、患者の話を聞いて貴重な体験を知ることができた！と回答

文京 向田さん

大和町交差点という都内で最も大気汚染の激しい交差点の近くで暮らした。ぜん息を発症しました。常に息の苦し状態は何十年も生活して来ましたが。大気汚染は改善していません。



板橋 渡辺さん

私の兄も原告でした。裁判中は必至で訴えを続けましたが、制度ができて間もなく亡くなりました。兄の分も生きて頑張ります。



足立 六車さん

私たちは裁判中、救済の利益は顧みず和解に応じた。だからこの制度は新規定終了は無念です。



足立 鈴木さん

※国に対する「要望」（大気汚染公害の責任は国にある、国が制度の創設をするよう求める。）が今年度の要望では不十分と指摘。来年度の要望書は事前に相談することを確認した。  
※認定申請書と主治医診断報告書が変更されたが、事前に連絡がなく、不安を抱いた患者もいた。今後は事前に連絡会等に対応する。  
※前任者との引き継ぎが不十分な面もあるが、担当者として誠実に対応するよう確認した。

## 予定とお知らせ

- 8月**
- 29(土) 三役会 本部 10:00～ 三役全員  
" **患者会第7回合同幹事会 本部 13:30～**
  - 30(日) **戦争法廃案国会包囲行動国会周辺14:00**  
(参加可能な方は事務局へご連絡ください)
  - 31(月) 全国患者会事務局会議 10:30～  
" 総行動事務局会議 13:30～
- 9月**
- 1(火) 故野口恒一郎さん不服審査打ち合わせ 北千住事務所 15:00～
  - 2(水) 民医連協議 東京民医連 10:00～
  - 6(日) 全国患者会第6回合同幹事会 13:30～
  - 7(月) 12:00まで(東京患者会会議室)
  - 7(月) 弁護団会議 10:00～  
" 総行動実行委員会 13:30～
  - 15(火) あおぞら連絡会常任理事会 13:30～
  - 16(水) 健康づくり委員会 本部 13:30～
  - 18(金) 全国大気連 公害センター 13:30～
  - 25(金) ユズリハ9月号発行、  
公害対策まちづくり委員会 13:30～
  - 26(土) 三役会 本部 10:00～
  - 28(月) 弁護団会議 18:00～

**\* 次回幹事会(第8回幹事会)10月4日(日)13:30**

## 首都圏建設アスベスト訴訟

公正判決を求める署名にご協力  
お願いいたします。

首都圏アスベスト訴訟は東京高裁で争われています。横浜地裁に提訴された神奈川県アスベスト訴訟も地裁判決を不服として東京高裁で争われていますので、東京高裁へ向けて二面の署名をお願いいたします。(二面は同じ署名をお願いします。署名用紙は切り取らないでください。)

ユズリハに同封いたしましたアスベスト訴訟の署名はできるかぎりご協力ください。アスベスト被害は現在進行形で、建設業者だけではなく、様々な職種や一般の方が発病しています。古い建物の解体時・自動車のブレーキ・断熱材等の建材など私たちの身の回りに多く使用されています。学校の先生にも被害者が多くおられ、これからアスベスト公害が懸念されます。呼吸器系の病気は他人事とは思えず、ご協力をお願いいたします。

# 戦争法案廃案！のために患者会も有志が参加 8月30日、国会前で10万人、 全国各地で100万人、同時大行動！

8月30日(日) 14:00～ 国会議事堂周辺 丸ノ内線3番出口集合

注意事項：

- ・お手洗いは、大変混雑する可能性がありますので、なるべく、到着前に他の駅にてお済ませください。
- ・飲物を、なるべく持参して下さい。
- ・天気が良さそうな場合は、帽子や日焼け止めなどもお忘れなく。



# 安全保障関連法案について考えよう！

患者会はこれまで、あまり政治的なことには言及してきませんでした。私たちは患者と家族の会であり、患者がみな等しく治療を受ける事が出来るための制度をまもり、自己管理のための情報等をお送りして来ました。

会員のみなさんは、社会にそれぞれ自分の考えをもっておられる。それはとても大切なこととし、患者会からはお知らせを送り、ご意見をいただけて来ました。

ここで初めて、7月16日に衆議院本会議で強行採決された安全保障関連法案について、ふれさせていただきます。

## 戦争法案？

などと、学者・学生・社会のそれぞれの立場の人々が反対を表明し、抗議行動を行っています。

密接な関係にある国が攻撃されれば、自衛隊は他国軍と一緒に戦うことになるのですね。  
**自衛隊の役割が大きく変わる 集団的自衛権について！**

私たちは『命と健康』をまもるために、全ての公害根絶を訴え裁判提訴や国会への請願署名を続けて来ました。

苦しい病気の体験から、普通の生活を送ることの大切さを身を以て知りました。戦争は最大の環境破壊であり公害です。この法案が成立して、日本の自衛隊が殺し殺されるような事態になつたらと、想像するだけでも胸が痛みます。

本当に日本を大切に思うからこの法案に反対しているのだと、政府にはどうして伝わらないので

しようか。私たち東京公害患者と家族の会が加盟する全国公害患者の会連合会から、戦争法案反対決議文を出すことになりました。

## 戦争は最大の環境破壊 — 私たちは、戦争法案に反対します！

7月15日、衆議院において「戦争法案」（安全保障関連法案）が強行採決され、現在、参議院で審議されています。

去る8月15日、終戦70年の日をむかえました。この間、自衛隊は一人の外国人も殺さず、また殺されなかったのは、日本国憲法によって守られてきたからであり、武力を持たず、交戦権を否認し、平和を宣言した「9条」は私たちの誇りであり宝です。

法案」を数の力で押し通そうとしています。時の総理大臣の考え一つで憲法の解釈を変え、歴代政府が違憲としてきた「集団的自衛権の行使」を容認し、日本を再び海外で戦争をする国にかえてしまうことは、絶対に許すことはできません。

「戦争法案」は審議の中で、日本が武力攻撃を受け、自衛隊が海外で、米軍の補完部隊として戦争行為をおこなない、唯一の被爆国である我が国が核兵器の運搬すら否定しない、際限のない武力行使の危険を持ったものであることが明らかにになりました。

更に、私たちを驚かせたことは、「戦争法案」が国会で議論されているさなか、防衛省統合幕僚監部が法案の成立を前提に部隊の編制計画まで作成しているという事実が曝露されたことです。防衛省統合幕僚監部の行為は、国会を無視し、憲法と民主主義を踏みにじる暴挙といわざるをえません。

廃案しようとする草の根の運動が大きく盛り上がりつつあります。「戦争法案」を国民の粘り強い運動で必ず廃案に追い込みましょう。

戦争は環境を破壊し、たくさんの方の命を奪う最大・最悪の公害です。工場や自動車が進んで散らす大気汚染が、経済優先の国の施策と相まって大量の公害患者を生み出しました。公害によって「人間らしく生きること」を奪われた私たちは、「子や孫たちに同じ苦しみを決して味あわせたくない」と願って生きてきました。公害患者は、自らの体験に照らしても「戦争法案」を認めることはできません。

私たちは、憲法違反の集団的自衛権の行使と、日本を再び海外で戦争する国にする安倍政権の策動に反対です。私たち公害患者は、多くの国民と怒りを共有し、連帯して「戦争法案」を廃案にするため、私たちの国の平和と民主主義を守るために、闘うことを決意するものです。

## 全国公害患者の会連合会

# 私の戦争体験



患者会事務局で最年長の越稔秋さんに、戦争の記憶を聞かせていただきました。1939年生まれの大越さんが戦争の思い出があるのは、小学校入学の前年頃からのことだそうです。

終戦間近、大越少年の筑波山中の自宅付近にも米軍戦闘機が飛び交うようになり、筑波山頂にある気象観測所に機銃掃射がされると、防空頭巾を被り防空壕へ逃げ込んだ。バリバリという爆音に怯えて泣いたことを覚えて

竹槍を持って、戦闘機が落ちてきたら米兵を突くと駆け出して行ったが、落とされるのは味方の戦闘機だけで、「米国のグラマン戦闘機」は優秀だなと思った。子ども心にもこの戦争は絶対勝つてこないと思つた。3月10日の「東京大空襲」の日、筑波山腹から見ると地平線が真っ赤に燃えていた。

見渡す限りの東京が赤黄色に燃える様子を一晩中見ていた。あくる朝からは、東京方面から夥しい灰が飛んできた。その

時も戦争は負けると思つたが、母親に「そんなことは絶対口にしてはならない」と言われた。広島・長崎への原爆投下も、玉音放送の意味も知らず終戦を迎えた。戦後の物資不足の中、小学校に入学。まずはお古の教科書の塗りつぶすことから始まった。

学校には機関銃を持った米兵が、「徹底抗戦」を抑えるためにやってきたが、日本国民は戦争の終わることを願っていた。しかし戦後の物資不足と食糧難は酷かった。農家でなかった大越家に親戚が二家族疎開していたので、母は筆筒から着物を出しては買い出しに行った。学校に弁当を持ってくる友達は、友達もいた。

戦中、私は幼くて戦争の恐ろしさも知らずに、不安におののく大人を小ばかにするようなこともあった。しかし、ブーンというB29の音は今も忘れることはない。

戦争を体験した人は、二度と戦争を起こしてはならないと言う。戦後に生まれた私たちは、どうして戦争が防げなかったのかと思う。しかし今、時代背景の違いは有るにせよ、権力と戦争のおぞましい関係を目の当たりした。今度こそ私たちが平和をまもらなくては・・・

## 清水鳩子さんに感謝

8月3日清水鳩子さん慰労の会が開かれました。清水鳩子さんは元主婦連合会会長をされており、現在は四谷にあるプラザエフ（主婦会館）の館長を務めておられます。

主婦連では、食の安全等に消費者の立場から運動をされて来ました。長い間の活動から、司

清水鳩子さんから教えていただいた不屈の精神を忘れません。裁判中に総理官邸に直訴するということがありました。清水さんが官邸に電話で要請をしてくださったことで、総理大臣との面談が実現しました。

